

## 第2回 静岡県ホッケーカーニバル 開催要項

- [目的] 静岡県におけるホッケー競技者及び愛好者において、高校卒業世代からマスターズ世代がホッケーを楽しむ場として開催するもので、今後のシニア世代の競技人口の増加及び生涯スポーツとしてのホッケーの普及と啓発を図ることを目的とする。
- [名称] 第2回 静岡県ホッケーカーニバル
- [主催] 静岡県ホッケー協会
- [主管] 静岡県ホッケーカーニバル実行委員会
- [協力] 沼津市ホッケー協会、清水町ホッケー協会
- [期日] 令和6年4月29日（月祝）
- [会場] 清水町総合運動公園多目的グラウンド
- [競技内容]
- ・競技は6人制で行う
  - ・県内各高校のOB、OG チームないしはそれに準ずるチームを編成する
  - ・個人参加もしくは1チームの編成ができない場合は、混成チームでの編成も可とし、実行委員会が調整する
- [競技種別]
- ・一般男子、一般女子、マスターズ男子（45+）、マスターズ女子（40+）の 카테고리とし、マスターズの年齢制限については、参加チームの状況により実行委員会が決定する
  - ・各種別のリーグ分けは、実行委員会が決定する
  - ・参加チームの状況により、グラウンドマスターズ種別やチャレンジホッケー種別を設ける場合がある
  - ・グラウンドマスターズ種別は、特に年齢層の高いチーム編成とし、チャレンジホッケー種別は、ホッケー未経験者が大半のチーム編成とする
- [参加資格]
- ・高校卒業もしくは同等の者
  - ・年齢については、令和7年3月末日時点とする
  - ・その他、実行委員会が参加を認めたチーム及び個人（中学生、高校生のチーム及び個人は参加を認める）
- [参加条件]
- ・スポーツ安全保険等に加入している者
- [参加料]
- ・5,000円／チーム、個人参加者1,000円（当日に現金で支払うこと）
- [競技規則]
- ・「(公社)日本ホッケー協会6人制ホッケー競技規則2024年」に準ずる
- ただし、ゴールキーパーがいないチームの対戦及び実行委員会が指定した試合その他については、別に定める競技運営規則による
- [試合方法]
- ・各カテゴリーのリーグ戦による
  - ・参加チーム数により、各リーグの上位チームによる決勝トーナメントを行う場合がある
  - ・各チーム2試合以上行えるように配慮する

- [参加申込] ・別に定める申込み用紙に必要事項を記入し、**4月12日(金) 21時まで**に静岡県ホッケー協会事務局にメールで申し込む
- [申込先] ・メールアドレス : **shizuoka.pref.hockey.assoc@gmail.com**
- [その他] ・組合せ、競技日程等は、実行委員会にて決定する
- ・選手、スタッフ等すべての参加者は、スポーツ安全保険等に参加すること。万一、負傷等の事故が発生した場合、病院搬送、治療等については、原則各選手及び各チームの責任において行うこと
- ・開始式を9時から行うので、参加者は中央コートに集合すること
- ・第一試合は、9時30分開始。最終試合の終了時間は、16時を想定しているが、参加チーム数により前後する。
- ・参加するチーム及び個人は、8時30分から8時50分までの間に受付を完了すること
- ・9時10分からチーム代表者打合せを行うので、本部テント前に集合すること
- ・参加するチームは、審判員を1名以上選任すること
- ・審判、ボールサーバー、記録については、参加チームに割り振る
- ・試合終了後、記録用紙を大会本部に提出すること
- ・試合開始5分前には、試合コート付近に集まり、試合開始時には試合を始められるよう準備する
- ・アップ場は、北側スペースとする。各コートのゴール裏でのアップ等は禁止とする
- ・気象条件、災害、疫病等の理由により大会内容を変更又は中止する場合がある
- ・悪天候等により競技の全部または一部を中止する場合、チーム代表者及び個人参加者に実行委員会から連絡する
- ・駐車場は、総合運動公園北側の駐車場を利用すること。駐車台数に限りがあるので、乗り合い等に協力を願う
- ・その他、大会運営に係る疑義等が発生した場合は、実行委員会にて協議、決定する
- ・大会プログラム、インターネット及び映像等により、姓名・所属・年齢(学年)及び大会成績を掲載・転載により公開することがある。望まない場合、事前にメール等文面で実行委員会に通知すること。